

# 令和6年11月から 「発火性危険物」の



## 収集を開始します！

ごみ処理施設やごみ収集車の火災事故が多発していることを鑑み、新たに発火性危険物の収集を開始することとなりました。

### 【出し方と収集日】

第1週目と第3週目の「有害ごみ」の収集日に、「発火性危険物だけ」を透明な袋にまとめ、普段ごみを出している場所へ排出してください。



※作業員が目視で回収を行いますので、「発火性危険物」と記載した紙等を袋に貼付けてくださると助かります。

### 【回収するもの】

・スプレー缶 ・ガス缶  
・ライター

**中身が残っていても出せます**

小型充電式電池

・モバイルバッテリー ・携帯扇風機  
・リチウムイオン電池※ ・加熱式電子タバコ 等

※このマークのある電池

ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池